

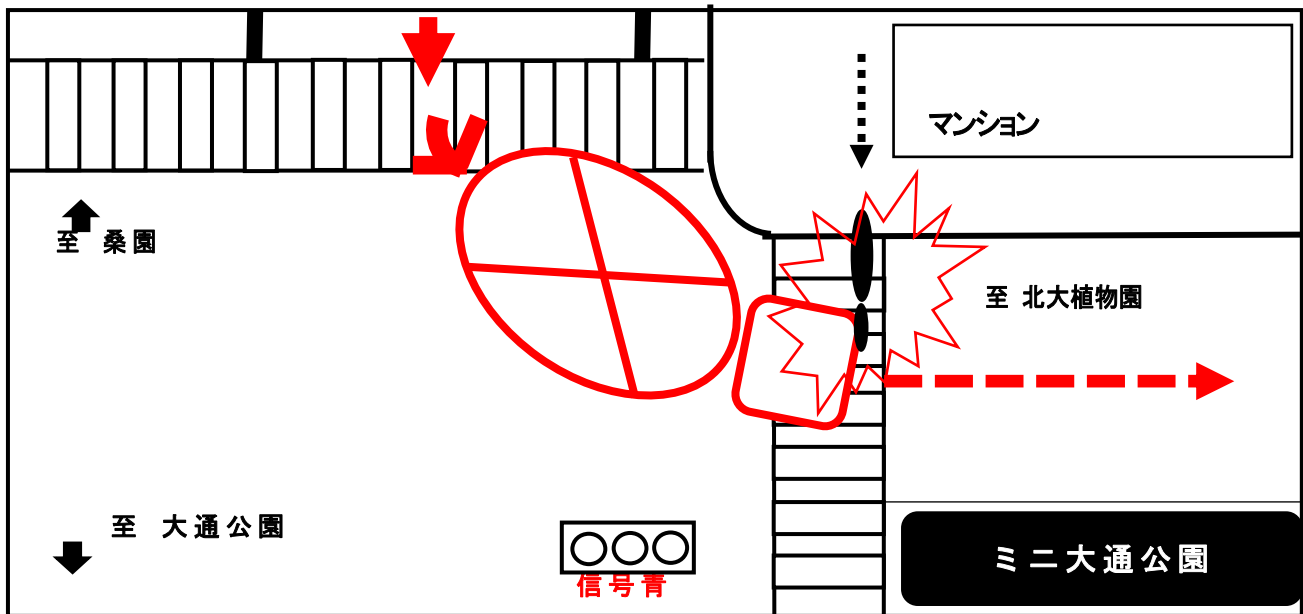
(公社) 北海道トラック協会  
**セーフティ通信**  
 ～ストップ・ザ・交通事故～

第1556号  
 R02. 6. 8  
 (公社) 北海道トラック協会  
 TEL (011) 511-9784  
 FAX (011) 521-5810  
 HP アドレス <http://www.hta.or.jp/>

事業用貨物自動車**が第一当事者**となる

# 死亡交通事故の発生

**【札幌の交差点ミキサー車が左折時に、横断中の自転車と衝突】**



## ※ 自転車の女性(71歳)が死亡

発生日時	令和 2年6月3日(水) 午前9時45分ころ				
発生場所	札幌市中央区北4条西12丁目先 市道 信号交差点				
道路状況	片側1車線	路面状況	乾燥	天候	晴れ
当事者 A	ミキサー車 札幌市居住 男性 60歳代 (会員事業所所属)				
当事者 B	女性 71歳 【死亡】				
事故状況	当事者 A 運転の事業用ミキサー車が、信号交差点を左折する際、横断歩道を通行中の自転車と衝突したが、車両は止まらず進行したため自転車と女性を轢過(れきか)したものの。				

## ドライバーの皆さんへ

※ 運転中は、常に危険と隣り合わせです。一瞬でもぼんやりしたり、考えごと、わき見をせず運転に集中!

- 交差点、交差点付近は、車や人、自転車が交わり何があるかわからない**最も危険な場所**です。
- 交差点の危険性に鑑み道交法では、**交差点安全進行義務**という**特別な注意義務**が課せられています。
- トラックは、**後方、側方の死角**が多く**目視、サイド、アンダーミラー、安全窓等**で確実に安全を確認。
- 事故があった場合は、**運転を直ちに止め、負傷者の救護措置等人命救助を優先**すること。
- 運転中に**衝撃音、異音、違和感及び周囲の異常な状況等**を感じたら**直ちに車を止め確認**する。